

## 「総合消費料金・・・」と題した サギのハガキが横行中!!

県内では、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題した郵便ハガキが多数送付されています。これらのハガキはすべて詐欺です！以下の例を参考にハガキの特徴を覚えて、被害に遭わないよう気をつけましょう。



これはサギのハガキね。絶対連絡してはダメね。

直近で期限を定め、ハガキを読んだ人を慌てさせ、すぐに連絡させようとしています。

電話番号は東京の市外局番である、「03」から始まる番号が多いです。絶対に連絡してはいけません！



だまされんちゃ!

特殊詐欺(サギ)に  
富山県民は  
だまされんちゃ!!  
<にだまされんちゃ>> 富山県民の防犯 巻頭 52

### 例 総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知いたします。管理番号(わ)353 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談につきましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問い合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年12月1日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター  
東京都千代田区霞ヶ関3丁目1番7号  
取り下げ等のお問合せ窓口 03-  
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

訴訟、差し押さえなどの記載がありますが、裁判所の通知が通常のはがきでくることはありません。

弁護士です。裁判取り下げには〇万円かかります。



公的機関のような名称を使用し、ハガキを受け取った人を信用させようとしています。国民訴訟通達センターなどの名称も。

## 身に覚えのないハガキが届いたら詐欺を疑い、慌てることなく、家族や警察に相談しましょう!

### Check!

「だまされんちゃ県民応援団長」である高原兄さんのパネルが県内のショッピングセンターのATMコーナーや金融機関に設置されています。センサーが人を感じると、高原さんの注意喚起メッセージと特殊詐欺被害防止ソング「だまされんちゃ!」が流れます。ぜひチェックしてください!



お問合せ先  
富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係  
電話:076(441)2211(代表)



「だまされんちゃ!」  
YOUTUBEでも  
絶賛公開中!!